

環水大大発第 2203293 号
令和 4 年 3 月 29 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{大気汚染防止法政令市} \end{array} \right]$ 大気環境主管部局長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長
(公 印 省 略)

「アスベストモニタリングマニュアル」の改訂について（通知）

大気環境行政の推進につきましては、平素より格別のご協力を賜り感謝申し上げます。
環境大気中のアスベスト濃度の測定方法について、技術的指針である「アスベストモニタリングマニュアル」（以下「マニュアル」という。）の改訂を行いましたのでお知らせします。

つきましては、本マニュアルについて関係事業者、関係部局及び管下の市町村（都道府県の場合）あて周知されるとともに、事業者等への助言・指導に活用いただくようお願いいたします。

○環境省報道発表：アスベストモニタリングマニュアルの改訂について
<http://www.env.go.jp/press/110784.html>

(問い合わせ先)

環境省水・大気環境局大気環境課

担当：石山、磯野

TEL：03-3581-3351（内線 5472）

FAX：03-3580-7173

E-mail：kanri-kankyo@env.go.jp